

1 自殺対策事業

平成 28 年の自殺対策基本法の改正により、自殺対策の新たな位置づけが「生きることの包括的な支援」となり、地方自治体に自殺を防ぐための計画策定が義務付けられ、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間の期間とした「あま市自殺対策計画」を策定し取り組んでいます。

NO	事業名	年間予定 実施回数	事業内容	令和 4 年度
				最終実績 (人)
1	あま市自殺対策 ネットワーク会議	1 回	関係機関及び団体と連携し、自殺対策を 総合的かつ効果的に推進する	1 回 (書面)
2	あま市自殺対策 推進本部	1 回	計画の進捗管理及び施策の調整等を行う 本部・幹事会 部会	本部・幹事会 1 回 (書面)
3		随時		部会 2 回 (ヒヤリング 1 回)
4	ゲートキーパー 養成講座	3 回	自殺対策に係る人材の確保・養成新規採 用職員、民生児童委員（甚目寺・美和地 区）、市内調剤薬局を対象に実施	122 /4 回
5	自殺防止 普及啓発	通年	自殺防止パンフレット配付 (あまのわ、はたちの式) 自殺対策強化月間に街頭啓発 市内ポストにシールを貼付 市内医療機関・調剤薬局に相談窓口リー フレットの設置 広報あま、市公式 LINE 等	2,770
6	あま安心ダイヤル	通年	24 時間電話相談	144
7	精神保健相談会	3 回	精神科医師による個別相談	5 /3 回
8	こころの相談室	通年	臨床心理師による個別相談 随時	2

2 自殺対策事業詳細

(1) あま市自殺対策ネットワーク会議

自殺対策基本法に基づき、関係機関及び団体と連携し、生きるための包括的な支援を推進することにより、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成30年度からあま市自殺対策ネットワーク会議を実施しています。

区分 年度	回数 (回)	開催日
平成 30 年	2	平成 30 年 8 月 22 日
		平成 31 年 2 月 13 日
令和元年	1	令和元年 5 月 20 日
令和 2 年	1 (書面)	令和 2 年 11 月 6 日
令和 3 年	1 (書面)	令和 4 年 3 月 7 日
令和 4 年	1 (書面)	令和 4 年 9 月 5 日

(2) あま市自殺対策推進本部

市の自殺対策の推進体制を確立するため、庁内関係部局が横断的に参画するよう、あま市自殺対策本部会を開催し、計画の進捗管理及び施策の調整等を行っています。令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症渦であったため、本部・幹事会は書面会議となり、関係部会は関係課とのヒアリングとなりました。

区分 年度	本部・幹部会 (関係部課長)		部会 (関係課担当職員)	
	回数 (回)	開催日	回数 (回)	開催日
平成 30 年	2	平成 30 年 9 月 26 日	2	平成 30 年 8 月 23 日
		平成 31 年 1 月 30 日		平成 31 年 1 月 23 日
令和元年	1	平成 31 年 4 月 24 日	2	令和元年 5 月 15 日
				令和 2 年 2 月 26 日
令和 2 年	1 (書面)	令和 2 年 8 月 28 日	1 (ヒアリング)	令和 3 年 3 月 31 日
令和 3 年	1 (書面)	令和 3 年 11 月 12 日	1 (ヒアリング)	令和 4 年 3 月 28 日
令和 4 年	1 (書面)	令和 4 年 11 月 10 日	2 (内ヒアリング 1 回)	令和 4 年 7 月 5 日
				令和 4 年 12 月 5 日

(3) ゲートキーパー養成講座

多くの市民が「ゲートキーパー」となり、周りの人の異変に気づいたときに適切に行動ができるよう人材育成をするため、ゲートキーパー養成講座を開催しており、令和4年度においては、対象者を拡大し、市内調剤薬局薬剤師に向けて養成講座を実施しました。

区分 年度	回数 (回)	参加者数 (人)	参加者数内訳 (人)				
			民生委員	一般市民	薬剤師	職員	再掲 (新規)
平成30年	2	445	34	5		406	
令和元年	2	46	30	8		8	
令和2年	1	15		8		7	
令和3年	1	21				21	(21)
令和4年	4	122	67	7	7	41	(29)

※職員…平成30年度は全市職員、令和元年度以降は、自殺対策本部会員、新規市職員・健康推進課職員が受講

(4) 自殺防止普及啓発

「あまのわ」や「はたちの式」での自殺防止パンフレット配布や市内医療機関・調剤薬局に相談窓口リーフレットを設置し、自殺対策強化月間では、街頭での啓発活動を行い、自殺防止の普及・啓発を実施しています。

・年度別啓発実施状況

区分 年度	啓発数 (人)	回数 (回)			その他 (新たな取組)
		街頭啓発	あまのわ	はたちの式	
平成30年	2,350	2			
令和元年	2,650	1			
令和2年	3,400	1	0	1	缶バッジ「守りたいところと命」作成
令和3年	2,385	0	1	1	市公式LINE及びメール配信サービス
令和4年	2,770	1	1	1	相談窓口リーフレット設置 (医療機関・薬局)

・年度別街頭啓発実施状況 (自殺予防週間と自殺対策強化月間での啓発)

区分 年度	自殺予防週間		自殺対策強化月間 (3月)	
	実施日	場所	実施日	場所
平成30年	9月16日	名鉄木田駅周辺	3月14日	名鉄甚目寺駅周辺
令和元年	9月13日	名鉄木田駅周辺	中止	
令和2年	9月16日	名鉄甚目寺駅周辺	中止	
令和3年	中止		啓発物品配布 (保健センター窓口)	
令和4年	中止		3月7日	名鉄甚目寺駅周辺

(5) あま安心ダイヤル

令和2年度（令和3年3月）から、健康やこころの相談窓口として、24時間電話相談可能な「あま安心ダイヤル（0120-201-072）」を設置しました。

区分 年度	相談者数 (人)	再掲) ストレス・ メンタルヘルスに 関する相談 (件)
令和2年	11	13
令和3年	64	68
令和4年	133	144

(6) 精神保健相談会

自殺対策ネットワーク会議の委員である精神科医師との連携強化として、令和元年度から精神保健相談会を開始し、年3回精神科医師による個別相談を行っています。令和3年度までは、精神保健相談会の開催日時を周知し、相談者等からの予約を待つ体制であったが、令和4年度から保健センターへ相談があり、精神科医師による個別相談につなげる必要があるケースについては、積極的に精神保健相談会を紹介し、つなげる体制にしました。

区分 年度	開催回数 (回)	相談者数 (人)	相談内容
令和元年	2	1	家族からの相談（ひきこもり）
令和2年	1	1	本人からの相談（うつ状態）
令和3年	1	1	職員からの相談（死にたいと訴えるケース対応）
令和4年	3	5	家族からの相談（ひきこもり）、自死遺族、本人からの相談（就職・人間関係）

※開催回数については、実際に相談会を実施した回数を計上

(7) こころの相談室

臨床心理士による個別相談を各保健センターで実施しています。

区分 年度	相談者数 (人)
平成30年	10
令和元年	2
令和2年	4
令和3年	2
令和4年	2

(8) こころの体温計

令和2年度まで日々の生活の中で感じるストレスや気持ちの落ち込み度をパソコンや携帯電話を利用してチェックできるように、市公式ウェブサイトに「こころの体温計」を掲載しました。

区分 年度	相談者数 (人)
平成30年	16,607
令和元年	9,577
令和2年	10,722

※令和2年度で終了

(9) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育を推進するため、SOSの出し方に関する教育について学習する機会を市内小中学校で設けています。教育の推進を図るため、令和元年度からあま市養護教諭部会に参加し、ストレスの対処方法や相談先などについて統一した指導ができるよう指導案を作成し、令和5年度から統一的な指導案による教育の推進を行います。

区分 年度	養護教諭部会 参加日	SOS出し方教育についての 健康推進課の取組
平成30年		学校保健委員会にて自殺対策計画策定の周知 学校の自殺対策計画進捗状況を把握
令和元年	令和2年2月12日	あま市養護教諭部会に参加 統一した指導案を作成していくことを決定
令和2年	中止	指導案検討
令和3年	令和4年1月26日	指導案検討（中学校は全校統一内容で推進）
令和4年	令和5年2月3日	指導案完成

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止